



令和5年4月26日  
北海道運輸局自動車交通部

## タクシー運賃改定手続きを開始します ～釧路A・B地区、函館B地区～

標記地区の法人タクシー事業者から労働条件の改善、燃料価格の高騰などを理由に最初の運賃改定申請がなされました。その後、運賃改定申請手続きに必要な、同地区の法人タクシー事業者が、保有する車両の7割を超える運賃改定申請がありました。

これを受け、運賃改定申請の内容について審査した結果、同地区における標準能率事業者(※)の適正利潤を含む収支率が100%を下回ったため、運賃改定手続きを開始することが必要と判断いたしました。

今後の手続きに当たっては、原価計算を行った上で、新たな運賃を公示いたします。

※車両数5両以下や主たる事業がタクシー事業以外となる者などを除いた、標準的な経営を行っている事業者

本発表に関する問い合わせ先

北海道運輸局 自動車交通部 旅客第二課 佐伯・菅野

TEL: 011-290-2742

## 釧路A地区

### 1. 運賃改定要請率

要請事業者数	要請車両数 (A)	地区車両数 (B)	要請率 (A ÷ B)
6者	301両	351両	85.75%

### 2. 運賃改定要請内容

普通車	初乗運賃		加算運賃		時間距離併用制	
	距離	額	距離	額	時間	額
申請	1.4km	730円～810円	207m～249m	80円	1分15秒～1分30秒	80円
現行	1.4km	650円	261m	80円	1分35秒	80円

### 3. 運賃改定実施状況

令和2年2月1日 改定率16%

### 4. 運賃適用地域

釧路市（旧釧路市に限る。）、釧路町

## 釧路B地区

### 1. 運賃改定申請率

申請事業者数	申請車両数 (A)	地区車両数 (B)	申請率 (A ÷ B)
8者	82両	108両	75.93%

### 2. 運賃改定申請内容

普通車	初乗運賃		加算運賃		時間距離併用制	
	距離	額	距離	額	時間	額
申請	1.4km	690円～780円	197m～248m	80円	1分15秒～1分30秒	80円
	1.2km～1.4km	700円	165m～257m	90円	1分00秒～1分35秒	90円
	1.4km	700円～800円	248m～285m	100円	1分30秒～1分45秒	100円
現行	1.4km	640円	267m	80円	1分40秒	80円

### 3. 運賃改定実施状況

令和2年2月1日 改定率13.95%

### 4. 運賃適用地域

釧路運輸支局管内の釧路A地区を除く全域

## 函館B地区

### 1. 運賃改定申請率

申請事業者数	申請車両数(A)	地区車両数(B)	申請率(A÷B)
7者	64両	86両	74.42%

### 2. 運賃改定申請内容

普通車	初乗運賃		加算運賃		時間距離併用制	
	距離	額	距離	額	時間	額
申請	1.4km	680円	199m	90円	1分15秒	90円
	1.4km	680円～ 700円	231m～ 245m	100円	1分25秒～ 1分30秒	100円
	1.4km	780円	311m	110円	1分55秒	110円
現行	1.4km	650円	258m	80円	1分35秒	80円

### 3. 運賃改定実施状況

平成30年10月1日 改定率16.9%

### 4. 運賃適用地域

函館運輸支局管内の函館A地区を除く全域

